

新宮町告示第95号

令和5年第4回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和5年10月23日

新宮町長 桐島 光昭

1 期 日 令和5年10月27日

2 場 所 新宮町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

江口 正明君

温水 眞君

庵原 伸一君

大牟田直人君

北崎 和博君

上畝地白馬君

片岡 誠治君

安武久美子君

西 健太郎君

横大路政之君

牧野真紀子君

松井 和行君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第4回(臨時)新宮町議会会議録

令和5年10月27日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年10月27日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 第99号議案 令和5年度新宮町一般会計補正予算について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 第99号議案 令和5年度新宮町一般会計補正予算について
- 

出席議員(12名)

1番 江口 正明君	2番 片岡 誠治君
3番 温水 眞君	4番 安武久美子君
5番 庵原 伸一君	6番 西 健太郎君
7番 大牟田直人君	8番 横大路政之君
9番 北崎 和博君	10番 牧野真紀子君
11番 上畝地白馬君	12番 松井 和行君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君      議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	桐島 光昭君	副町長	田中 真人君
教育長	小川 隆弘君		
総務課長	太田 達也君	地域協働課長	片山 勇二君
政策経営課長	井上 美和君	税務課長	尾田 繁男君
住民課長	堺 好行君	健康福祉課長	山口 望美君
子育て支援課長	高木 昭典君	産業振興課長	森 真二君
環境課長	安河内正路君	都市整備課長	西田 大輔君
上下水道課長	高橋 忠久君	会計管理者	末永富士美君
学校教育課長	森 和也君	社会教育課長	桐島 聡君

午前9時30分開会

- 議会事務局長（井上 和広君）** 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。
- 議長（松井 和行君）** ただいまから、令和5年第4回新宮町議会臨時会を開会します。それでは、配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。
- 議長（松井 和行君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条規定により1番、江口正明議員、2番、片岡誠治議員を指名いたします。
- 議長（松井 和行君）** 日程第2、会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。
- 議長（松井 和行君）** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。これより、議案の審議に入ります。
- 議長（松井 和行君）** 日程第3、第99号議案、令和5年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。議案の説明を求めます。政策経営課長。
- 政策経営課長（井上 美和君）** 第99号議案、令和5年度新宮町一般会計補正予算について説明いたします。1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正としまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億4,256万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億9,653万1,000円とするものでございます。今回の補正は、ふるさと寄附の収入見込額及び10月からの制度改正を勘案し計上するものでございますので、まず、歳入について説明をいたします。8、9ページをお願いします。18款1項1目1節ふるさと寄附金は、9月末までの収入を27億円、10月以降の収入を23億円と見込み、当初予算計上額を差引き30億円を計上するものでございます。20款1項1目1節前年度繰越金は、収支調整を行うものです。歳出について説明いたします。10、11ページをお願いします。2款1項1目12節ふるさと納税事業委託料は、9月末までの寄附に対する委託料及び10

月以降の寄附に対する委託料に追い送り分を勘案した額を計上しております。ワンストップ特例申請書受付業務委託料、13節公金システム使用料及びポータルサイト使用料は、ふるさと寄附の収入見込みを勘案し計上するものです。13款3項4目ふるさと応援基金費の基金積立金は、9月までの収入に対する積立て額を寄附額の35パーセント、10月以降の収入に対する積立て額を寄附額の50パーセントで見込み、当初予算で計上した額を差引き計上するものです。説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可します。庵原議員。

○議員（5番 庵原 伸一君） 委託料でお尋ねします。9月1日のときに資料等で説明いただきましたけど、9月末までの時は委託料は54パーセント、10月1日以降は39パーセントということで、今説明がありましたように9月30日は27億円、10月1日以降は23億円ですけど、委託料は9月末まで入ってきた金額は、この率によって計算し、10月1日以降は39パーセントというような形での割合での計算で委託料を計上されているのか、お伺いします。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。庵原議員がおっしゃいますように、9月までの収入分につきましては54パーセントというところで、それ以降につきましては39パーセントというような形で対応することとしております。以上です。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） 確認の意味ですけど、この今、数字を全部足しますと寄附金は50億円ですけど、町の収入というのは19億5,000万円ですか、アバウトですけど。40パーセントぐらいになるということ。これは協会と打合せを当然された結果ですかね、この23億円という、10月末以降の売上げの見通しというのは、その辺はどうなんですか。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。今年度の見込みを50億円としておりますところにつきましては、昨年度、年間で53億円のご寄附をいただきましたところですけども、8月までは120パーセント、130パーセントというようなところで推移をしておりました寄附が、9月のひと月で約17億円のご寄附をいただいております、前年度の9月と比較いたしまして14億円多い寄附をいただいたという状況がございます。これが制度改正の影響を見越しての、いわゆる駆け込みの需要といたしますか、そういったあたりで寄附が伸びておるのではないかとというようなところで推測をしておるところでございますけれども、10月に入りまして、その反動なのかどうなのか、昨年度と比較いたしましても少し寄附が落ちてきておるような状況、その辺りを勘案いたしまして、うちのほうで推計をした数字が年間50億円というところで前年度を少し下回るぐらいの額になってくるのではないかとというようなところでの予算計上をさせていただいております。

ます。歳出につきましては、それに合わせたところで計算をさせていただいたところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい、分かりました。昨年度まで年間の実績よりも、これ19億5,000万円という、この数字になれば非常に頑張ってもらっていると思いますので、協会のほうには今後とも頑張ってもらえるように、よろしくご指導お願いいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（松井 和行君） 答弁はよろしいですね。

○議員（3番 温水 眞君） はい、結構です。

○議長（松井 和行君） ほかにございますか。質疑。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） せっかくふるさと納税の補正予算ということで出ていますので、関連してお尋ねをしたいと思うんですが、今回の総務省の指導による制度改正の中に、返礼品額の算定基準とは別途に、今度は産地に関する規制が厳しく設定されるということで、最近のニュース報道ですと、例えば同じ九州で諫早市で、諫早市産ということで寄附を募ったところが、実際は県内の他の地区だったというようなことで指導が入った経緯がニュース報道で流れていましたが、その産地に関する規定っていいですか、産地をどういうふうを設定するのかというのは、我々も見てよくわかんないんですよ。うちの町の返礼品、本当にこれうちの町の産品なのかという疑うようなものもないわけじゃない。決して私は否定するわけじゃないんですが、どういう基準でそれが新宮町の返礼品として適切なのかどうかという選定っていうか、要するに管理者として町当局はどういうふうに対応しているのか。そのスタンスというかやり方、方法について、ご回答をお願いします。

○議長（松井 和行君） 総務課長。

○総務課長（太田 達也君） はい。おっしゃいますように、地場産品の基準が非常に厳しく厳格な形で取り扱われることとなっております。現在、次期の指定を新宮町に受けることができたんですけども、その中の総務省のやりとりの中で、返礼品こういうものですよというような一覧表で、それがどういう構成になっているのか、原材料に新宮町のほうで手を加えて、それで新宮町の返礼品というような形で出しておりますというような説明を事細かにやらせていただいております。その中で、さらに再確認というような状況を経まして、それは新宮町の地元の産品ですねというような基準をクリアしているというような確認をとりながら、返礼品を認めていただいて指定を受けれているという状況でございます。その中で、確かに新宮町でつくられた原材料という形ではないんですけども、その中で新宮町の中でいろいろな加工であったり、付加価値というところが違いますが、いろいろな加工を加えて新宮町の産品ですよというようなところを、総務省が出

してきております基準に従ったところで審査をしながら、返礼品を選定しておるというところで、その辺をおもてなし協会のほうと確認をとりながらやっているというところでございます。以上です。

○議長（松井 和行君） 横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） そうしますと、きちんと一品一品、町当局としてはチェックした上で適切な返礼品ですよということを確認して、ウェブサイトに乗せているということで理解していいわけですね。私が申し上げたいのはですね、要するに何か問題があった時に、いや我々知りませんでしたというような答弁が、特にやっぱり多い場合が多いですね。発生してから、結局把握してなかった、申し訳ありません、今後きちんとやります。これでは、特にうちの町は僕、今までずっと見てて、福岡県内でも多分寄附金トップクラスに近いと思うんですね。そうすると、やっぱりどうしても目立つと。目立つことによって、そのチェックが厳しくなるというようなことが往々にしてありますので、これからの対応についてもせっかくこれだけ集まっているわけですから、これを維持存続するためにも、やはりルールをきちっと厳格に守るということはね、やっぱり努めてやっていく必要性があると私は思っています。今まで説明を聞いてても、何やわけの分からない説明っていうか、ルールっていうか、の繰り返し繰り返し今まで行われてきていますので、これからもこれを機にもっと適切に、今現在やっていないという意味じゃないですよ、これからも適切に運営していくんだと、これからも寄附を集め続けるんだということで取り組んでいただきたいというふうに思います。町長、どうでしょう。

○議長（松井 和行君） 町長。

○町長（桐島 光昭君） はい、お答えいたします。先ほど横大路議員おっしゃいましたように、返礼品に関しましては、よく新聞紙上をにぎわしておりますので、それも私も新聞記事で分は読んで、どういった内容なのかというのを確認しながら認識しておりますけれども、先ほど総務課長申しましたように、いわゆる今総務省とのやりとりで、新宮町としての返礼品として、総務省から認めていただいているものは、あくまでやっぱりその業者さんが出してきたデータに基づいて、それをうちもそのとおりに総務省のほうに報告しておる形でございます。ということは、業者さんが悪意を持って外国から仕入れたのを国産だと書いて申請されれば、そこはちょっと今の段階でも私どもでもなかなかチェックは当然行き届きづらいというところがございますので、そこをどう今後、確認していくか、間違いがないように事業を進めていくかというところが非常に大きなところだと思いますので、そのやり方、今ポツと頭に浮かびませんが、総務課とあとおもてなし協会さんと協議しながら、その確認をいかに、やれるかどうかというところから検討していかなければならないというふうに思っております。以上です。

○議長（松井 和行君） ほかに質疑ございますか。質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第99号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、第99号議案は原案のとおり可決されました。お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。これをもちまして、全日程を終了し、令和5年第4回新宮町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前9時47分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年12月20日

議 長 松井 和行

署名議員（1番） 江口 正明

署名議員（2番） 片岡 誠治